

重要

令和7年1月31日(金)から裁判所共済組合本部は埼玉県和光市所在の最高裁判所和光庁舎に移転いたします。



令和7年1月31日以降、郵送及び窓口での提出先並びに電話での照会先等は、以下のとおりお願いいたします。

	1月31日(金)		2月1日(土) ~2日(日)	2月3日(月)
	午前	午後		
郵送(到着)	従前どおり		和光庁舎	
窓口	※			和光庁舎
電話 (8:30~17:00)	※	和光庁舎		和光庁舎
メール・チャット	従前どおり			

※急ぎの要件以外は可能な限り郵送又はメール・チャットを御利用ください。

提出先

郵送での提出【2月1日以降到着分】

送付先：〒351-0180

埼玉県和光市南2-3-5 最高裁判所和光庁舎

裁判所共済組合本部 宛

窓口での提出【2月3日以降】

最高裁判所和光庁舎

最高裁判所事務総局経理局厚生課(裁判所共済組合(受付))

照会先

電話での照会【1月31日午後以降】

電話番号は、後日裁判所共済組合ウェブサイトに掲載いたします。

【裁判所共済組合ウェブサイト】

<https://www.kyousai.courts.or.jp>

裁判所共済組合

検索



※職場の貸与PCだけでなく、御自身の私物PC・スマートフォン等からも閲覧できます。